

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	竹田印刷株式会社
【英訳名】	TAKEDA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 全 幸 治
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営統括本部長 細 野 浩 之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営統括本部長 細 野 浩 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月24日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円

総額48,904,074円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行すること、および従来の雇用型の執行役員に加えて、委任型の執行役員制度を導入することに伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、定款の一部変更を行う。加えて、取締役会の決議により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の規定の新設、ならびに役付取締役に関する規定の見直しなどを行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本眞一、木全幸治、福浦徹、松村泰宏、嶋貫浩明、細野浩之、奥村隆夫、堀龍之を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、河合隆広、中島正博、永田昭夫を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、田中誠治を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額2億円以内の固定報酬と年額6,000万円以内の業績連動報酬（決算賞与）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額3,600万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額等および内容の決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、第6号議案における報酬の限度額とは別枠で年額4,000万円以内とし、当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して発行又は処分する普通株式の総数を、年80,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	65,621	123	0	（注）1	可決（99.10%）
第2号議案	65,576	168	1	（注）2	可決（99.03%）
第3号議案				（注）3	
山本 眞一	63,509	2,236	0		可決（95.91%）
木全 幸治	63,491	2,254	0		可決（95.88%）
福浦 徹	63,663	2,082	0		可決（96.14%）
松村 泰宏	65,561	184	0		可決（99.00%）
嶋貫 浩明	65,572	173	0		可決（99.02%）
細野 浩之	63,660	2,085	0		可決（96.13%）
奥村 隆夫	63,621	2,124	0		可決（96.07%）
堀 龍之	63,615	2,130	0		可決（96.07%）
第4号議案				（注）3	
河合 隆広	65,568	177	0		可決（99.01%）
中島 正博	65,425	320	0		可決（98.80%）
永田 昭夫	65,382	363	0		可決（98.73%）
第5号議案				（注）3	
田中 誠治	65,505	239	1		可決（98.92%）
第6号議案	65,318	427	0	（注）1	可決（98.64%）
第7号議案	65,366	379	0	（注）1	可決（98.71%）
第8号議案	65,300	445	0	（注）1	可決（98.61%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上